



回復期リハビリテーション病棟における 深部静脈血栓症に対する試み

千里中央病院には、回復期リハビリテーション病棟が100床（西2階病棟50床、東3階病棟50床）あります。脳梗塞・脳出血などの脳血管疾患、大腿骨頸部骨折術後・脊椎圧迫骨折後などの運動器疾患、肺炎加療後などの廃用症候群など、急性期病院で治療されたのちに、日常生活動作の改善を図り、自宅復帰を目指すためのリハビリテーション治療を行うために設けられた病棟です。

私たちは安全なリハビリテーション治療を行うため、深部静脈血栓症のスクリーニングを入院時血液検査にて行い、疑いが強い場合には必要な検査を追加し、深部静脈血栓症を認めた場合には適切な治療を行いながら、安心してリハビリテーション治療が行えるように努めているので簡単にご紹介します。

深部静脈血栓症は別名エコノミークラス症候群とも言われています。血流がうっ滞しやすい下腿から発生することが多く、下肢の筋膜より深いところを走行する静脈に血栓ができることが多いといわれています。この血栓がはがれて血流に乗って肺動脈に塞がると肺血栓塞栓症を引き起こし、突然の呼吸困難、重篤な場合には突然死となることもあります。

整形外科疾患の術後・脊椎圧迫骨折後でベッド上安静後、脳血管疾患で下肢の麻痺がある場合や、また肺炎治療後などの廃用症候群では、深部静脈血栓症ができやすいといわれています。私たちは入院早期に、血液検査のDダイマー値などを用いてスクリーニングを行い、疑う場合には迅速に下肢静脈エコー検査を行い確認します。もし深部静脈血栓症があった場合には、抗凝固薬（血をサラサラにする薬）を内服して、弾性ストッキングや弾性包帯を使いながら、安全にリハビリテーション治療ができるように努めています。



リハビリテーション科 部長
浅枝 正浩



西3階病棟 主任
伊藤 真美

その人らしさを大切に

—— 難病看護師としてのこれから



難病とは完治が難しく長期的な療養を必要とする病気ですが、継続的な治療や自己管理を行うことで通常の生活を送ることが出来る病気です。

当院に勤務して9年がたちますが、難病の患者様との関わりも多く、その中で、悩むこと迷うことが多くあり、私自身、満足いくケアや支援ができていないと感じていました。また、患者様が長い入院生活の中で病気と向き合い不安や葛藤の日々を過ごす中、自分らしさを見失ってしまう姿も目の当たりにしてきました。そこで、難病看護師として難病の患者様やご家族様を専門的にサポートする看護を行っていくために、2022年、日本難病学会認定の難病看護師の資格を習得しました。

難病の患者様やそのご家族は、病気の進行や治療法、今後の生活など様々な悩みや不安を抱えて生活しています。特に入院生活の中では、なかなか満足いく生活が送れないのが現状だと思います。難病を抱える患者様の個々の状態や願望を理解し、その人らしさを大切にケアを提供することによって患者様が自分らしく充実した入院生活を送れるようにサポートしていきたく思います。また患者様だけでなくそのご家族にも寄り添い専門的なケアと支援を提供していきたく思います。

今後も難病看護師として皆様に信頼されるように更なる、成長を目指し、患者様やご家族様に安心と希望を届けられるように取り組んでいきたいと思ひます。

病気の進行や治療法、生活スタイルの調整などについてご相談があればなんでもお気軽にご相談ください。



当院薬剤科 について

当院には薬剤師9名、薬剤アシスタント2名のスタッフが在籍しています。

当科では「慢性期高齢者医療における薬剤師の役割」についてスタッフ各々が自覚し、貢献できることをモチベーションとして個々の患者様へより良い薬物療法が提供できるよう様々な工夫をしています。

慢性期高齢者医療にこそ薬剤師の介入の場があり、薬の管理・調整・最適化について期待されています。具体的には①ポリファーマシー対策、②副作用管理についての介入が重要であると考えます。



① ポリファーマシー対策について

高齢者は複数の診療科からの処方により多剤併用状態になっていることも多く、それが原因による副作用、薬物相互作用、服薬アドヒアランス不良、QOL低下に繋がる可能性もあり、処方の適正化について医師と協働で検討することが必要であるとされています。当院回復期リハビリ病棟においては、対策として薬剤師主導でポリファーマシーカンファレンスを開催し介入しています。当院では医師も協力的であり、薬剤師もやりがいを感じることができる仕事の1つになっています。

② 副作用管理について

当院の患者層は平均年齢85歳以上という超高齢者の特殊層です。ですので、副作用の発現に関して、急性期病院等での一般的な患者層と全く異なる発現の仕方であることがあり、薬剤によっては常用量で漫然投与していると非常に危険であると感じることがあります。超高齢者層における副作用情報の収集が非常に重要であること、また副作用の未然回避・重篤化回避に努めています。

このように、調剤業務以外にも様々な業務を担い、患者様のQOL向上に貢献できるよう日々の業務に励んでいます。



地域医療連携室では医療ソーシャルワーカー（MSW：Medical Social Worker ※以下MSW）が10名、退院支援看護師1名、事務員2名在籍しています。

MSWは、受診・受療援助、療養中の心理的・社会的問題の解決、退院後の生活環境調整と入院から退院まで幅広く相談支援を行っており、当院では社会福祉士の国家資格を有する者が業務を行っております。

患者様お一人お一人に担当MSWが付いており、皆様が安心した入院生活、そして退院後の生活を送れるようサポート致します。



◎ 相談員がいる場所はここです！

1階の総合受付から見て、左奥になります。
ご相談があればいつでもお越しください。
月～金曜日：8:30～17:00
土曜日：8:30～12:30
日曜日・祝日はお休みです。

地域医療 連携室



編集後記

9月より新型コロナの影響による面会回数の制限が緩和されました。入院されている患者様はご家族様と会える機会が増え、喜んでいる方がたくさんです。

今後も皆様が健康に気を付けながら日常生活を過ごせる日々を願っております。

(理学療法科 近藤)

● 病院理念 ●

『最高のホスピタリティーを目指して』

私達は常に心と技術の両面から「最高のホスピタリティー」を目指し、継続的に院内環境を改善するよう努力してまいります。

基本方針

- 1) 地域社会との連携
- 2) チーム医療の推進
- 3) 豊かな人間性を持った医療人の育成